

住宅用火災警報器の取り付けをお手伝いします

申・問 消防本部 予防課 ☎72-1133

火災から大切な命と財産を守るため、市消防本部では、自分で住宅用火災警報器を設置することが難しい高齢者世帯などを対象とした取り付け支援を始めました。

対象となる方

①	市内に住所があり、現在お住まいの65歳以上の高齢者のみの世帯
②	その他、自ら取り付けることが困難と消防長が認めた世帯

※借家にお住まいの方は、事前に所有者・管理者の許可が必要です。

支援の内容

- 警報器が設置されていない住宅への新規取り付け
 - 故障・経年劣化した警報器の交換
- ※警報器本体・取り付けに必要なねじなどは、各世帯で準備ください。
- ※取り付け場所は、寝室・寝室がある階の階段など、国東市火災予防条例に定める場所となります。

申請方法・お問い合わせ

予防課窓口またはお電話にてお申し込みください。
 ※窓口にお越しの際は、申請書にご記入いただきます。
 ※お電話でのお申し込みの場合は、取り付け当日に現地にて申請書をご記入いただきます。
 ご不明な点がございましたら、お気軽に予防課までお問い合わせください。



水道メーターの検針にご協力ください

問 上下水道課 水道係 ☎72-5197

水道メーターおよびメーターボックスは市からの貸与品であり、使用者で維持、管理をしていただく必要があります。市では、毎月1日から6日の間に水道検針員が水道メーターの検針を行っています。いつでも正しい検針ができるよう、ご協力をお願いします。

メーターボックスの周りや通路の草刈り、樹木の剪定をしてください

草木でメーターボックスが覆われたり通路がふさがれると、検針の妨げになります。

メーターボックスの上に駐車したり物を置いたりしないようにしてください

メーターボックス上に駐車していた場合、車の移動をお願いする場合があります。

メーターボックスの中を定期的に清掃してください

メーターボックスの中にある水道メーターが雨水や砂で埋められると正確な検針が出来ない場合があります。

メーターボックスの近くに犬をつながないでください

検針員が安全に検針できるようメーターボックスから離してつないでください。



「手話言語の国際デー」「手話の日」期間中にアストくにさをライトアップします

問 福祉課 福祉・障がい者支援係 ☎72-5164

毎年9月23日は国連総会で決議された「手話言語の国際デー」です。また、国内でも手話施策推進法の成立に伴い、9月23日が「手話の日」と定められました。

国東市においても、手話が言語であるとの認識に基づき、手話の理解と広がりをもって、地域で支え合い手話を使って安心して暮らすことができる市を目指して「国東市手話言語条例」が令和5年3月に制定されました。

このたび、手話言語への理解促進と共生社会の実現に向けた新たな啓発イベントとして、アストくにさきのライトアップを実施します。

世界中が手話言語のシンボルカラーである「ブルー」に染まるこの機会に、手話によるコミュニケーションや平等な社会参加について考えてみませんか。

日時 9月22日(火)～28日(月) 夕暮れ～午後8時

場所 アストくにさき
(国東市国東町鶴川160番地2)

カラー ブルー(青色)

※当日の天候などの状況により、急きょ変更・中止される場合があります。あらかじめご了承ください。



専任手話通訳者の設置日と新任手話通訳者を紹介します

問 福祉課 福祉・障がい者支援係 ☎72-5164 FAX 0978-72-5171

市では、聴覚に障がいのある方が安心して窓口でお手続きやご相談ができるよう、窓口に専任の手話通訳者を配置しています。今年の4月から新しい専任手話通訳者が着任していますので、設置日時と合わせてお知らせいたします。

■新任手話通訳者のご紹介

きべ みちよ
岐部 美智代 さん

「4月から前任に代わり国東市の専任手話通訳を担当することになりました。初めてのことで至らないこともあると思いますが、一生懸命頑張りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。どうぞお気軽にご利用ください」

■手話通訳者の設置日時・場所

福祉課(市役所本庁舎1階)：毎月 第1・第3 木曜日(午前9時～午後4時)

安岐総合支所：毎月 第2・第4 火曜日(午前9時～午後4時)

※該当日が祝日などの場合、振り替えはありません。

